

## 平成 29 年度 佐渡市総合防災訓練実施要綱

### 1. 目的

災害対策基本法第 48 条の規定並びに佐渡市地域防災計画に基づき、次のことを目的に実施する。

#### (1) 関係機関との緊密な連携を構築する。

大規模災害発生時の活動を円滑に実施するために、関係機関が各種訓練を実施し、相互の緊密な連携を構築する。

#### (2) 地域住民への防災意識の高揚を図る。

緊急情報伝達システムを使用して、「シェイクアウト訓練（全市民一斉防災訓練）」や「自主防災組織等による避難訓練」を実施することにより、地域住民の防災に対する理解と意識の高揚を図る。

### 2. 災害想定

平成 29 年 11 月 5 日（日）午前 9 時 00 分、新潟県南西沖を震源とする強い地震が発生し、佐渡市全域を激しい揺れが襲い、最大震度 6 強を観測した。また、佐渡市沿岸には大津波警報が発表された。

市内では、家屋の倒壊や火災の発生、道路、橋梁などの破損寸断、電気、水道などのライフラインに甚大な被害が発生し、多数の死傷者が出ている模様である。

市は各関係機関に応援協力要請を行うとともに、速やかに避難所及び救護所を設置し、避難住民の受け入れを開始した。

### 3. 実施日時 平成 29 年 11 月 5 日（日） 午前 9 時～12 時 30 分

### 4. 実施場所 サンテラ佐渡スーパーアリーナ周辺（佐和田地区内）

### 5. 主 催 佐渡市

### 6. 訓練項目（9：00～12：30）

- (1) 情報伝達訓練
- (2) シェイクアウト訓練（全市民一斉防災訓練）
- (3) 津波避難訓練
- (4) 避難行動要支援者安否確認訓練
- (5) 被害調査訓練
- (6) 炊き出し訓練
- (7) 災害ボランティアセンター設置訓練
- (8) 応急救護所設置訓練
- (9) 救援物資輸送訓練
- (10) ライフライン応急復旧訓練
- (11) 倒壊家屋救出訓練
- (12) 海上救出訓練
- (13) 市街地建物火災消火訓練
- (14) 閉会式

## 1.平成 29 年度佐渡市総合防災訓練の実施について【参考資料 1】

### 7. 体験項目（9：00～12：15）

- (1) はしご車試乗体験
- (2) 119番通報訓練
- (3) 濃煙体験
- (4) 消火器取扱訓練
- (5) 応急手当講習会
- (6) ポータブル衛星車を利用した災害用伝言ダイヤル体験
- (7) 「災害用伝言板」体験サービス
- (8) 高所作業車試乗体験

### 8. 展示項目（9：00～12：15）

- (1) 消防車等の展示
- (2) パトカー、白バイ、災害特殊車両の展示
- (3) 自衛隊車両と装備品等の展示
- (4) 人命救助システムの展示
- (5) マイコンガスメーターの展示
- (6) 防災用品の展示
- (7) カメラ車及び管内カメラ展示
- (8) 車載型基地局及び衛星携帯電話等の展示
- (9) パネル等の展示